

# 平成26年度高知市水道事業会計予算

## 平成26年度 高知市水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成26年度高知市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 人 口	317,242 人	(上水道	316,009 人,	簡易水道	1,233 人)
(2) 年 間 配 水 量	38,959,735 m <sup>3</sup>	(上水道	38,791,835 m <sup>3</sup> ,	簡易水道	167,900 m <sup>3</sup> )
(3) 1 日 平 均 配 水 量	106,739 m <sup>3</sup>	(上水道	106,279 m <sup>3</sup> ,	簡易水道	460 m <sup>3</sup> )
(4) 主な建設改良事業					
送配水施設整備事業	964,000 千円				
管渠増補改良事業	2,137,700 千円				
施設増補改良事業	1,363,000 千円				
水源林用地取得事業	5,000 千円				
簡易水道施設改良事業	91,600 千円				

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	水道事業収益	7,467,000 千円
第 1 項	営業収益	6,952,135 千円
第 2 項	営業外収益	513,865 千円
第 3 項	特別利益	1,000 千円

支 出		
第 1 款	水道事業費用	7,485,000 千円
第 1 項	営業費用	5,346,302 千円
第 2 項	営業外費用	711,445 千円
第 3 項	特別損失	1,387,253 千円
第 4 項	予備費	40,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,234,000千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額322,908千円、減債積立金1,030,582千円、過年度分損益勘定留保資金1,880,510千円で補てんするものとする。）。

収 入		
第 1 款	資本的収入	2,806,000 千円
第 1 項	企業債	2,397,000 千円
第 2 項	出資金	343,845 千円
第 3 項	負担金	65,055 千円
第 4 項	固定資産売却代金	100 千円

支 出		
第 1 款	資本的支出	6,040,000 千円
第 1 項	建設工事費	964,000 千円
第 2 項	増補改良工事費	3,597,300 千円
第 3 項	固定資産費	13,071 千円
第 4 項	庁舎整備費	4,000 千円
第 5 項	企業債償還金	1,146,129 千円
第 6 項	補助金返還金	500 千円
第 7 項	投資	300,000 千円
第 8 項	予備費	15,000 千円

(継続費)

第 5 条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設工事費	送水幹線二重化事業(3工区)	3,800,000 千円	26	0 千円
				27	542,295 千円
				28	920,295 千円
				29	974,295 千円
				30	1,363,115 千円
	2 増補改良工事費	旭・中央ブロック配水本管布設替事業	420,000 千円	26	167,400 千円
			27	252,600 千円	

(債務負担行為)

第 6 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
料金等徴収包括追加委託業務	平成 27 年度	21,200 千円
料金等徴収包括委託業務	平成 26 年度から平成 32 年度まで	1,375,000

(企業債)

第 7 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
送配水施設整備事業	千円 1,300,000	普通貸借又は証券発行	3.0 %以内 <small>(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</small>	政府資金その他借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換することができる。
浄水施設整備事業	680,000	同上	同上	同上
安全対策事業	375,000	同上	同上	同上
簡易水道施設整備事業	42,000	同上	同上	同上

(一時借入金)

第 8 条 一時借入金の限度額は、1,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 9 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した職員給与費に係る予定額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 水道事業費用のうち、営業費用と営業外費用(消費税及び地方消費税に限る。)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 10 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- |               |              |
|---------------|--------------|
| (1) 職 員 給 与 費 | 2,654,845 千円 |
| (2) 交 際 費     | 220 千円       |

(他会計からの補助金)

第 11 条 水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、 37,791 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 12 条 たな卸資産の購入限度額は、 30,000 千円と定める。

平成26年3月6日提出

高知市長 岡 崎 誠 也

## 平成26年度 高知市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 水道事業収益			7,467,000		
	1 営業収益		6,952,135		
		1 給 水 収 益	6,836,000	給水料金, 給水人口 316,009 人	
		2 配 水 工 事 収 益	5,500	配水管の修繕及び移設に伴う収入	
		3 受 託 工 事 収 益	39,000	配水管仮設, 設計審査手数料, 給水管の修繕及び移設に伴う収入	
		4 簡 易 水 道 収 益	25,700	給水料金及び配水管仮設等の収入, 給水人口 1,233 人	
		5 その他の営業収益	45,935	手数料, 雑収入及び地方公営企業法第17条の2に係る一般会計負担金	
	2 営業外収益			513,865	
		1 受取利息及び配当金	9,000	預金利息	
		2 新 設 分 担 金	111,401	給水装置新設分担金	
		3 一 般 会 計 補 助 金	37,791	地方公営企業法第17条の3に係る一般会計補助金	
		4 長 期 前 受 金 戻 入	251,011	長期前受金収益化額	
		5 雑 収 益	104,662	不用品売却収入及びその他雑収入	
	3 特別利益			1,000	
		1 固 定 資 産 売 却 益	100	固定資産売却に伴う利益発生額	
		2 過 年 度 損 益 修 正 益	900	前年度以前の損益修正による利益発生額	

## 支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1	水道事業費用		7,485,000	
	1	営業費用	5,346,302	
		1 原水及び浄水費	1,291,392	取水, 浄水, 送水, 配水池設備の維持管理諸経費
		2 配水費	537,025	配水管の維持管理, 漏水調査及び修繕の諸経費
		3 修繕費	217,218	給水管修繕工事の諸経費
		4 給水費	106,767	量水器の維持管理及び修繕の諸経費
		5 受託工事費	74,394	給水装置新設, 修繕工事の諸経費
		6 業務費	315,969	検針, 調定, 収納その他業務の諸経費
		7 総係費	474,573	事業活動の管理に関する諸経費
		8 減価償却費	2,234,061	固定資産の減価償却費
		9 資産減耗費	42,772	固定資産の除却費及びたな卸資産減耗費
		10 簡易水道費	52,131	簡易水道事業の諸経費
	2	営業外費用	711,445	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	644,245	企業債利息及び一時借入金利息
		2 雑支出	200	不用品売却原価及びその他雑支出
		3 消費税及び地方消費税	67,000	

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
	3 特別損失		1,387,253	
		1 固定資産売却損	300	固定資産売却に伴う損失発生額
		2 過年度損益修正損	4,000	前年度以前の損益修正による損失発生額
		3 その他特別損失	1,382,953	過年度引当金繰入額(地方公営企業会計基準の見直しに伴う経過措置)
	4 予備費		40,000	
		1 予備費	40,000	

## 資本的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			<b>2,806,000</b>	資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,234,000千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額322,908千円、減債積立金1,030,582千円、過年度分損益勘定留保資金1,880,510千円で補てんするものとする。
	1 企業債		2,397,000	
		1 企業債	2,397,000	
	2 出資金		343,845	
		1 出資金	343,845	
	3 負担金		65,055	
		1 負担金	65,055	
	4 固定資産売却代金		100	
		1 固定資産売却代金	100	

## 支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 支 出			<b>6,040,000</b>	
	1 建設工事費		964,000	
		1 送配水施設整備事業費	964,000	送配水管整備ほか
	2 増補改良 工 事 費		3,597,300	
		1 管渠増補改良費	2,137,700	老朽管布設替ほか
		2 施設増補改良費	1,363,000	浄水場施設整備ほか
		3 水源林用地取得費	5,000	原水確保対策
		4 簡易水道施設改良費	91,600	簡易水道施設整備
	3 固定資産費		13,071	
		1 固 定 資 産 費	13,071	器具及び備品等購入費
	4 庁舎整備費		4,000	
		1 庁 舎 整 備 費	4,000	局庁舎の整備ほか
	5 企 業 債 還 金		1,146,129	
		1 企 業 債 償 還 金	1,146,129	企業債元金償還金
	6 補 助 金 返 還 金		500	
		1 国庫補助金返還金	500	固定資産売却に伴う国庫補助金返還
7 投 資		300,000		
	1 長 期 貸 付 金	300,000	他会計への長期貸付金	
8 予 備 費		15,000		
	1 予 備 費	15,000		

# 平成26年度高知市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

## 1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	△ 338,908
減価償却費	2,234,061
固定資産除却費	35,500
引当金の増減額	1,280,780
長期前受金戻入額	△ 251,011
支払利息及び企業債取扱諸費	644,245
受取利息利息及び配当金	△ 9,000
固定資産売却損益 (△は益)	200
未収金の増減額 (△は増加)	44,065
貯蔵品の増減額 (△は増加)	△ 27,178
未払金の増減額 (△は減少)	67,125
小計	3,679,879
利息及び配当金の受取額	9,000
利息の支払額	△ 644,245

業務活動によるキャッシュ・フロー 3,044,634

## 2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 4,270,455
有形固定資産の売却による収入	192
国庫補助金等による収入	65,055
長期貸付金の貸付による支出	△ 300,000
補助金の返還	△ 500

投資活動によるキャッシュ・フロー △ 4,505,708

## 3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,397,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,146,129
他会計からの出資による収入	343,845

財務活動によるキャッシュ・フロー 1,594,716

資金増加額 (又は減少額) 133,642

資金期首残高 7,444,515

資金期末残高 7,578,157

# 給 与 費 明 細 書

## 1 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	給 料 (千円)	賃 金 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	損益勘定支弁職員	1	(8) 115	500,270	38,881	1,722,051	2,261,202	189,285	2,450,487
	資本勘定支弁職員	-	(0) 26	108,257	0	58,803	167,060	37,298	204,358
	合 計	1	(8) 141	608,527	38,881	1,780,854	2,428,262	226,583	2,654,845
前 年 度	損益勘定支弁職員	1	(5) 131	576,066	38,159	530,940	1,145,165	206,587	1,351,752
	資本勘定支弁職員	-	(0) 26	110,503	1,738	60,107	172,348	38,942	211,290
	合 計	1	(5) 157	686,569	39,897	591,047	1,317,513	245,529	1,563,042
比 較	損益勘定支弁職員	0	(3) △ 16	△ 75,796	722	1,191,111	1,116,037	△ 17,302	1,098,735
	資本勘定支弁職員	-	(0) 0	△ 2,246	△ 1,738	△ 1,304	△ 5,288	△ 1,644	△ 6,932
	合 計	0	(3) △ 16	△ 78,042	△ 1,016	1,189,807	1,110,749	△ 18,946	1,091,803

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	時間外勤務手当	管 理 職 手 当	期末勤勉手当	通 勤 手 当
	本 年 度	20,994	47,515	9,152	292,857	9,266
	前 年 度	25,159	47,281	12,913	252,280	10,807
	比 較	△ 4,165	234	△ 3,761	40,577	△ 1,541
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	住 居 手 当	特殊勤務手当	休日勤務手当	夜間勤務手当	退 職 給 付 費
	本 年 度	7,744	2,158	2,029	6,246	1,382,893
	前 年 度	8,203	15,972	2,478	5,954	210,000
	比 較	△ 459	△ 13,814	△ 449	292	1,172,893

備考 ( )内は再任用短時間職員で外数

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	千円 △ 78,042	給与改定に伴う 増減分	千円	千円	
		昇給に伴う増加 分	6,916		平均昇給率 1.21%
		その他の増減分	△ 84,958	新陳代謝等に係る増減分 △ 84,958	職務の級の区分に応じた独自減額率の変更 現 行 改 定 減額率 0～5% → 廃 止 改定実施時期 平成26年4月1日

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
職 員 手 当	1,189,807 千円	制度改正に伴う 増減分	2,519 千円	期末勤勉手当 2,519 千円	給与改定に係る支給額等の変更  期末勤勉手当 現行 改定 6月支給率 1.875月分 → 1.90月分 12月支給率 2.025月分 → 2.05月分 年間支給率 3.90月分 → 3.95月分
		その他の増減分	1,187,288	期末勤勉手当 38,058 扶 養 手 当 △ 4,165 時間外勤務手当 234 休日勤務手当 △ 449 退職給付費 1,172,893 その他の手当 △ 19,283	

### 3 給料及び職員手当の状況

#### (1) 職員1人当たりの給与

区 分	企 業 職	
平成25年10月1日 現 在	平均給料月額 (円)	332,244
	平均給与月額 (円)	345,433
	平均年齢 (歳)	44歳7月
平成24年10月1日 現 在	平均給料月額 (円)	349,678
	平均給与月額 (円)	407,815
	平均年齢 (歳)	45歳9月

#### (2) 初任給

(単位 円)

区 分	企 業 職	一 般 会 計 の 制 度	
		一 般 行 政	技 能 労 務
大 学 卒	172,200	172,200	最高 211,300
短 大 卒	149,800	149,800	最低 121,600
高 校 卒	140,100	140,100	

(3) 級別職員数

区 分	企 業 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
平成25年10月1日 現 在	1 級	13	8.8
	2 級	(5) 5	3.4
	3 級	30	20.3
	4 級	41	27.7
	5 級	52	35.1
	6 級	5	3.4
	7 級	2	1.3
	8 級		
	計	(6) 148	100.0

区 分	企 業 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
平成24年10月1日 現 在	1 級	12	7.9
	2 級	(6) 5	3.3
	3 級	32	21.2
	4 級	40	26.5
	5 級	54	35.8
	6 級	5	3.3
	7 級	2	1.3
	8 級	1	0.7
	計	(6) 151	100.0

備考 ( )内は再任用短時間職員で外数

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級
企 業	主 事	主 事	主 査
	技 師	技 師	技 査
業 職	4 級	5 級	6 級
	係 長 主 任	課 長 補 佐 室 係 主 長 長 任	課 長
職	7 級	8 級	
	次 長	局 長	

## (4) 昇給

区 分		企 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A)	141 <sup>人</sup>	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)	117	
	号 級 数 別 内 訳	2 号 給	10
		4 号 給	94
		6 号 給	7
		8 号 給	6
比 率 (B) / (A) (%)	83.0		
前 年 度	職 員 数 (A)	157 <sup>人</sup>	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)	116	
	号 級 数 別 内 訳	2 号 給	5
		4 号 給	97
		6 号 給	7
		8 号 給	7
比 率 (B) / (A) (%)	73.9		

## (5) 特殊勤務手当

区 分	企 業 職
給 料 総 額 に 対 す る 比 率 (%)	0.4
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (%) (平成25年10月1日現在)	61.1
支 給 対 象 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 月 額 (円)	1,976
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	夜 間 特 殊 業 務 手 当 薬 品 等 取 扱 手 当

## (6) 期末勤勉手当

区 分		支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 ( 月 分 )	職制上の段階, 職務の 級等による加算措置	備 考
		6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度		(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.10) 3.95	有	
前 年 度		(0.975) 1.875	(1.125) 2.025	(2.10) 3.90	有	
一般会計 の制度	本 年 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.10) 3.95	有	
	前 年 度	(0.975) 1.875	(1.125) 2.025	(2.10) 3.90	有	

備 考 ( )内は再任用短時間職員

## (7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 ( 月 分 )	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	25.556250	34.58250	49.590	49.590	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 ( 2%~ ) ( 20%加算 )	平成26年4月1日施行
一般会計の制度 ( 支 給 率 等 )	25.556250	34.58250	49.590	49.590	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 ( 2%~ ) ( 20%加算 )	平成26年4月1日施行

## (8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

## 継 続 費 に 関 す る 調 書

款	項	事業名	全 体 計 画					前前年度	前年度末	当該年度	当該年度	翌年度	継続費	備考
			年度	年割額	左 の 財 源 内 訳			末までの	までの支	支払義務	末までの	以降の支払	の総額	
					企業債	一般会計	損益勘定	支払義務	払義務発	発 生	支払義務	義務発生	に対する	
			補助金	留保資金	発 生 額	生(見込)額	予 定 額	発 生 予 定 額	予 定 額	進 捗 率				
1 資 本 的 支 出	1 建設工事費	送水幹線 二重化事業 (2工区)	24	千円 207,900	千円 103,500	千円 103,500	千円 900	千円 630	千円 —	千円 —	千円 630	千円 —	% 0.0	通次繰越 207,270
			25	338,100	169,000	135,240	33,860	—	545,370	—	545,370	—	20.2	
			26	684,666	342,300	273,800	68,566	—	—	684,666	684,666	—	25.4	
			27	684,666	342,300	273,800	68,566	—	—	—	—	684,666	—	
			28	784,668	392,400	313,800	78,468	—	—	—	—	784,668	—	
			計	2,700,000	1,349,500	1,100,140	250,360	630	545,370	684,666	1,230,666	1,469,334	45.6	
		26	0	0	0	0	—	—	0	0	—	0.0		
	送水幹線 二重化事業 (3工区)	27	542,295	271,100	216,900	54,295	—	—	—	—	542,295	—		
		28	920,295	460,100	368,100	92,095	—	—	—	—	920,295	—		
		29	974,295	487,100	389,700	97,495	—	—	—	—	974,295	—		
		30	1,363,115	681,500	545,200	136,415	—	—	—	—	1,363,115	—		
		計	3,800,000	1,899,800	1,519,900	380,300	—	—	0	0	3,800,000	0.0		

款	項	事業名	全 体 計 画					前前年度	前年度末	当該年度	当該年度	翌 年 度	継続費	備 考
			年度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳			末までの	までの支	支払義務	末までの	以降の支払	の総額	
					企業債	一般会計	損益勘定	支払義務	払義務発	生 支払義務	義務発生	に対する		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%		
1 資 本 的 支 出	2 増補改良 工 事 費	旭・中央ブロック 配 水 本 管 布 設 替 事 業	26	167,400	100,000	—	67,400	—	—	167,400	167,400		39.9	
			27	252,600	200,000	—	52,600	—	—	—	—	252,600	—	
			計	420,000	300,000	—	120,000	—	—	167,400	167,400	252,600	39.9	
		旭 浄 水 場 (浄水処理施設) 更 新 事 業	25	35,895	0	—	35,895	—	35,895	—	35,895	—	1.1	
			26	1,024,656	680,000	—	344,656	—	—	1,024,656	1,024,656	—	31.1	
			27	2,239,449	1,800,000	—	439,449	—	—	—	—	2,239,449	—	
			計	3,300,000	2,480,000	—	820,000	—	35,895	1,024,656	1,060,551	2,239,449	32.1	

## 債務負担行為に関する調書

(平成26年度提出にかかる分)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	給 水 収 益 等
料金等徴収包括追加委託業務	21,200 千円			平成 27 年 度	21,200	21,200
料金等徴収包括委託業務	1,375,000 千円			平成 26 年 度 から 平成 32 年 度 まで	1,375,000	1,375,000

(過年度議決済みにかかる分)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	給 水 収 益 等
料金等徴収包括委託業務	8,800 千円		千円	平成26年度から平成27年度まで	千円 8,800	千円 8,800
仁淀川漁業補償費	昭和51年度の額を8,000千円とし、当該年額について、当該年度から3年ごとに国の示す消費者物価指数を基礎にして見直した額を期間中の各年度の限度額とする。	平成25年度	13,400	平成26年度から取水の終了する年度まで		
浄水場排水処理施設の運転・管理委託業務	31,400 千円	平成25年度まで	13,650	平成26年度から平成27年度まで	17,750	17,750
料金等徴収包括委託業務	1,155,000 千円	平成21年度から平成25年度まで	748,273	平成26年度から平成27年度まで	406,727	406,727
仁淀川水質等環境保全対策費	初年度の限度額を75,000千円とし、当該年額について、工事着手年度から3年間ごとの高知市消費者物価指数を基礎にして見直した額を各年度の限度額とする。	平成6年度から平成25年度まで	1,523,130	平成26年度から取水の終了する年度まで		

## 平成25年度 高知市水道事業予定損益計算書

(単位 千円)

科 目	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) 予定額	備 考
1 営 業 収 益		
(1) 給 水 収 益	6,451,429	
(2) 配 水 工 事 収 益	6,500	
(3) 受 託 工 事 収 益	53,714	
(4) 簡 易 水 道 収 益	24,503	
(5) そ の 他 の 営 業 収 益	51,744	
	6,587,890	
2 営 業 費 用		
(1) 原 水 及 び 浄 水 費	1,269,974	
(2) 配 水 費	477,687	
(3) 修 繕 費	207,406	
(4) 給 水 費	95,143	
(5) 受 託 工 事 費	99,727	
(6) 業 務 費	287,044	
(7) 総 係 費	610,653	
(8) 減 価 償 却 費	2,299,665	
(9) 資 産 減 耗 費	45,524	
(10) 簡 易 水 道 費	47,078	
	5,439,901	
営 業 利 益		1,147,989

3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	21,000		
	(2) 新設分担金	138,714		
	(3) 一般会計補助金	29,974		
	(4) 雑収益	124,901	314,589	
		<hr/>		
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	670,180		
	(2) 雑支出	195	670,375	△ 355,786
		<hr/>		<hr/>
	経常利益			792,203
5	特別利益			
	(1) 固定資産売却益	1,010		
	(2) 過年度損益修正益	4,371	5,381	
		<hr/>		
6	特別損失			
	(1) 固定資産売却損	300		
	(2) 過年度損益修正損	13,333	13,633	△ 8,252
		<hr/>		
7	予備費			
	(1) 予備費	40,000	40,000	△ 40,000
		<hr/>		<hr/>
	当年度純利益			743,951
	前年度繰越利益剰余金			0
				<hr/>
	当年度未処分利益剰余金			743,951
				<hr/> <hr/>

## 高知市水道事業予定貸借対照表

(単位 千円)

科 目	平成 25 年 度 末 予 定 額		平成 26 年 度 末 予 定 額	
( 資 産 の 部 )				
1 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産				
イ 土 地		4,394,702		4,399,628
ロ 立 木		24,985		24,985
ハ 建 物	4,618,928		4,622,632	
減価償却累計額	△ 2,697,186	1,921,742	△ 2,787,258	1,835,374
ニ 建物附属設備	351,039		351,039	
減価償却累計額	△ 214,886	136,153	△ 227,273	123,766
ホ 構築物	83,584,503		86,959,938	
減価償却累計額	△ 35,190,607	48,393,896	△ 36,803,944	50,155,994
ヘ 機械及び装置	13,191,544		13,256,358	
減価償却累計額	△ 10,388,970	2,802,574	△ 10,636,376	2,619,982
ト 量水器	660,605		667,748	
減価償却累計額	△ 328,087	332,518	△ 329,545	338,203
チ 車両及び運搬具	64,367		66,573	
減価償却累計額	△ 61,395	2,972	△ 61,525	5,048
リ 船舶	1,155		1,155	
減価償却累計額	△ 1,097	58	△ 1,097	58
ヌ 器具及び備品	330,706		333,074	
減価償却累計額	△ 265,986	64,720	△ 276,208	56,866
ル 建設仮勘定		1,754,480		2,518,447
有形固定資産合計		59,828,800		62,078,351

(2) 無形固定資産				
イ ダム 使用 権	2,534,126		2,459,094	
ロ 電話 加入 権	6,105		6,105	
ハ 尚知分不地証利用 ニ 水 利 権	40,737		0	
無形固定資産合計	414,118	2,995,086	280,838	2,746,037
(3) 投 資				
イ 長期貸付金			300,000	
投資合計				300,000
固定資産合計		62,823,886		65,124,388
2 流 動 資 産				
(1) 現金及び預金		7,444,515		7,578,157
(2) 未 収 金	727,231		698,166	
貸倒引当金		727,231	△ 15,000	683,166
(3) 貯 蔵 品		166,868		194,046
(4) その他流動資産		321		321
流動資産合計		8,338,935		8,455,690
資 産 合 計		71,162,821		73,580,078
( 負 債 の 部 )				
3 固 定 負 債				
(1) 企 業 債			27,109,081	
(2) 引 当 金		447,339	1,648,699	
固定負債合計		447,339		28,757,780
4 流 動 負 債				
(1) 企 業 債			1,254,248	
(2) 未 払 金		618,653	685,778	
(3) 引 当 金			79,420	
(4) 預 り 金		357,924	357,924	
流動負債合計		976,577		2,377,370
5 繰 延 収 益				
(1) 長期前受金			11,985,737	
長期前受金収益化累計額			△ 4,884,096	7,101,641
(2) 建設仮勘定長期前受 金				153,974
繰延収益合計				7,255,615
負 債 合 計		1,423,916		38,390,765

( 資 本 の 部 )			
6	資 本 金		
	(1) 自 己 資 本 金	24,984,446	25,328,291
	(2) 借 入 資 本 金		
	イ 企 業 債	27,112,458	
	借入資本金合計	<u>27,112,458</u>	
	資 本 金 合 計	52,096,904	<u>25,328,291</u>
7	剰 余 金		
	(1) 資 本 剰 余 金		
	イ 補 助 金	3,393,392	564,937
	ロ 工 事 負 担 金	8,741,000	476,572
	ハ 受 贈 財 産 評 価 額	3,733,073	48,010
	ニ その他資本剰余金	2	2
	資本剰余金合計	<u>15,867,467</u>	<u>1,089,521</u>
	(2) 利 益 剰 余 金		
	イ 減 債 積 立 金	1,030,583	743,952
	ロ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	743,951	8,027,549
	利益剰余金合計	<u>1,774,534</u>	<u>8,771,501</u>
	剰 余 金 合 計	17,642,001	9,861,022
	資 本 合 計	<u>69,738,905</u>	<u>35,189,313</u>
	負 債 資 本 合 計	<u>71,162,821</u>	<u>73,580,078</u>

## 注 記 表

### I. 重要な会計方針

当年度から、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

#### 1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産

・ 減価償却の方法 定額法

・ 主な耐用年数

建物	10～65年	建物附属設備	10～65年
構築物	10～80年	機械及び装置	5～30年
量水器	8年	車両及び運搬具	3～7年
器具及び備品	4～15年		

##### (2)無形固定資産

・ 減価償却の方法 定額法

・ 主な耐用年数

ダム使用权	55年	高知分水施設利用権	35年
水利権	20年	機械及び装置	5～30年

#### 3 引当金の計上方法

##### (1)退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末水道事業会計在籍職員に係る退職手当に相当する額を簡便法により計上している。

##### (2)賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (3)法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (4)特別修繕引当金

前年度までに計上してあった修繕引当金を計上している。

##### (5)貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

#### 4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

重要な非資金取引  
該当なし。

III. 予定貸借対照表等に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は149,981千円である。

IV. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

高知市水道事業では、水道事業及び簡易水道事業を運営していることから、水道事業及び簡易水道事業の2つを報告セグメントとしている。各報告セグメントの事業の内容は以下のとおりである。

セグメント区分	事業の内容
水道事業	簡易水道事業以外の地区において水道水を供給する業務
簡易水道事業	朝倉米田, 宗安寺, 領家, 行川吉井, 鏡小浜, 土佐山平石地区, 土佐山弘瀬地区の各地区において水道水を供給する業務

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位 千円)

	水道事業	簡易水道事業	合計
営業収益	6,418,358	23,805	6,442,163
営業費用	5,144,865	63,718	5,208,583
営業損益	1,273,493	Δ 39,913	1,233,580
経常損益	1,091,161	Δ 4,038	1,087,123
セグメント資産	72,678,289	901,789	73,580,078
セグメント負債	37,934,086	456,679	38,390,765
その他の項目			
他会計繰入金	397,871	80,643	478,514
減価償却費	2,221,781	12,280	2,234,061
特別利益	926	0	926
特別損失	1,385,200	1,757	1,386,957
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,928,084	72,418	2,000,502

## V. 減損損失

該当なし。

## VI. リース契約により使用する固定資産

### 1 リース取引の処理方法

所有権移転ファイナンス・リース取引については、該当なし。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、中小規模の地方公営企業の特例措置により、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

### 2 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内 3,045,672円

1年超 2,957,493円

計 6,003,165円

## VII. その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

### (1) 退職給付引当金に関する経過措置

会計基準変更時差異(1,288,069千円)については、平成26年度に一括費用処理している。

### (2) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

### (3) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成26年3月31日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成26年3月31日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別的に把握できる資産を除いた資産(ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産は除く。)のうち、相対的に対応関係が把握できる資産を対象に按分等の方法を用いて合理的に整理している。